

地域コミュニティ活性化委員会

令和元年6月18日(火)18:30～

箕輪町役場202会議室

地域コミュニティとは

「地域という

ある一定エリアの中のコミュニティ」

- ・一定地域の中で生活する人々、その中で何か生活様式が似ている、そのような地域一帯
- ・生活の拠点があって、関心や利害が共通している、生活の様式が一致している地域

コミュニティを取り巻く現状と課題

①地域コミュニティの希薄化(人と人との結びつきが薄れつつある)

区・常会加入率低下／少子高齢化／人口減少／個人情報保護によって地域情報がつかめない／近所づきあいの希薄化／地域の事業や行事への参加者がいつも同じ人／地域役員の固定化・担い手不足／自分や家族以外のことは無関心な人の増加 など

②地域の各種団体の活動低下

区・常会、公民館分館、長寿クラブ、学校PTA、子ども育成会、子ども見守り隊などの加入者数の減少や一部活動低下 など

③社会の様々な不安

高齢者の見守り(一人暮らしの高齢者や65歳以上の高齢者世帯の増加)／振込詐欺／閉じこもり／空き地・空き屋の増加／交通事故の増加／通学路の安全の確保(交通事故や不審者対策)／火災／自然災害(防災・減災)／家庭内暴力／児童虐待／道路・水路・山林の維持管理 など

④住民マナーの悪さ

ごみ出しマナー／犬のフンの放置／ごみの不法投棄／水路のつまり など

コミュニティ活性化に係る これまでの主な取組み

H18 協働のまちづくり研究事業

「常会加入促進方策検討委員会」

松島区をモデルに常会加入促進を図るための
課題整理、加入促進に向けたパンフレット作成

H26 協働のまちづくり基本条例制定(資料2)

H28 箕輪町第5次振興計画策定(別冊資料)

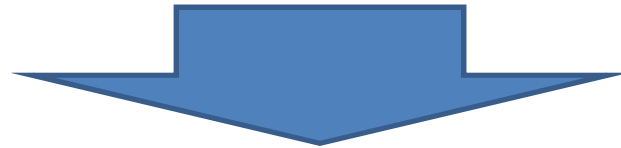
みのわチャレンジ(プロジェクト2)

「集落再熱！」集落パワーアップチャレンジ

委員会設置経過

H29.10

- ①連絡事務嘱託員長会にて意見交換(町・区長)
「区の運営・役員体制や役員選出について」
- ②箕輪町事務嘱託員設置規程に基づく嘱託員等の活動状況調査



みのわ未来委員会において、地域コミュニティを持続するために、現状と課題を把握し、地域の実情に応じた活性化の方策を見出す部会を設置

委員会の任務

①～④について検討し、地域コミュニティが抱える課題解決策、活性化策について町へ提言を行う。

- ① 地域コミュニティの実態把握、課題整理
- ② 区・常会の活性化の方策に関すること
- ③ 地域コミュニティや協働のあり方に関すること
- ④ 区・町の役割分担に関すること

委員の任期

令和元年6月18日から令和2年3月31日